不在者投票について

1 不在者投票管理者の職務について

不在者投票管理者は、不在者投票に関する手続の全てについて最終的な決定権を持ち、 不在者投票事務に従事する者を指揮監督し、不在者投票事務全般を管理執行する役割が あります。

公職選挙法施行令第55条第2項および第4項第2号の規定により不在者投票のできる病院、老人ホーム、原子爆弾被爆者養護ホーム、国立保養所、身体障害者支援施設および保護施設(以下「指定施設」という。)に入院(所)している選挙人の不在者投票については、当該指定施設の長(院長、園長等)が不在者投票管理者となります。ただし、指定施設の長が候補者となった場合または外国人である場合には不在者投票管理者になることができず、このような場合や指定施設の長に事故があり、または欠けた場合には、当該指定施設の長の職務を代理すべき者(病院の場合は医師または歯科医師に限られます。)が不在者投票管理者になることになります。

<不在者投票管理者の主たる業務>

- ・選挙人に代わって投票用紙および不在者投票用封筒の交付を請求すること。
- ・交付を受けた投票用紙および不在者投票用封筒を選挙人に渡すこと。
- ・投票用紙、不在者投票用封筒および不在者投票証明書を点検すること。
- ・立会人を選び、不在者投票に立ち会わせること。
- ・不在者投票記載場所の設備をすること。
- ・代理投票の申請を受け、その許否を決定すること。
- ・投票の終わった不在者投票を送致すること。

なお、不在者投票事務の管理執行に当たっては、違法な事務手続によって選挙が無効とならないよう、次の点に留意して公正かつ適正な事務処理を行ってください。

- ① 不在者投票管理者は、市町村の選挙管理委員会が選定した者を投票に立ち会わせる ことその他の方法により、不在者投票の公正な実施の確保に努めなければなりません。
- ② 不在者投票管理者は、不在者投票に関し、業務上の地位を利用して選挙運動をすることができません。
- ③ 不在者投票制度は、選挙の期日の前に選挙人に投票させる例外的な取扱いですので、特にその取扱いは厳格にし、前もって不在者投票管理者が行う事務全体の処理について計画を立て、円滑な事務処理ができるように検討してください。
- ④ 選挙人の投票に当たっては、自由、公正および秘密保持を期し、選挙人に勧誘あるいは威圧を加えることのないよう十分配慮してください。
- ⑤ 不在者投票管理者、立会人および代理投票の補助者についても、一般の投票と同様に買収および利害誘導罪、職権濫用による選挙の自由妨害罪、投票の秘密侵害罪、

投票偽造罪、立会人の義務を怠る罪等の罰則の適用がありますので、これらの罰則 に触れることのないよう注意してください。

2 不在者投票用紙等の請求について

不在者投票に用いる投票用紙と不在者投票用封筒(以下「投票用紙等」という。)の請求は、選挙期日の前日(10月18日)までに、入院(所)中の者の選挙人名簿登録地である米原市選挙管理委員会の委員長に行いますが、請求の方法は、入院(所)中の者の依頼によって指定施設の長が代理して請求する場合と、入院(所)中の者が直接に請求する場合の2つの方法があります。

いずれの場合にも、点字投票によって不在者投票をするときは、請求する際に併せて その旨の申立てをすることとされています。

投票用紙等の請求は、選挙期日の告示日(10月12日)前からできますので、相当な余裕をもって行ってください。

① 指定施設の長が代理して請求する場合

当該施設に入院(所)中の選挙人から投票用紙等の請求について依頼があった場合は、請求を取りまとめの上、請求書【別紙1】を作成し、米原市選挙管理委員会の委員長あてに請求してください。

なお、選挙人からの依頼は口頭でも足りますが、不在者投票が有効に行われたどうかを争訟の際立証するための貴重な資料となり得ますので、できる限り依頼書【別紙 2】を作成してください。

【請求先】

米原市選挙管理委員会(米原市役所総務課内) 〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地

● 請求書作成に当たっての注意事項

- (ア) 「選挙人名簿に記載されている住所」欄は、通常は入院(所)中の者の米原市における現住所と一致しています。ただし、米原市へ住所を移転した人は、住所を移してから(転入届をしてから)選挙期日の告示日の前日(令和7年10月11日)現在でまだ3か月を経過していない場合は、通常は前の住所地の市町村の選挙人名簿に登録されているため、今回の米原市議会議員一般選挙の選挙権を有していないので、注意を要します。
- (イ) 「備考」欄には、以下に該当する場合には、必ず以下のとおり記載してください。

点字により投票するもの・・・「点字」など

(ウ) 不在者投票管理者の印については、不要です。

② 入院(所)している者が直接請求する場合

入院(所)中の者が指定施設の長に請求の依頼をせず、直接、米原市選挙管理委員会の委員長に投票用紙等の交付を請求する場合は、当該施設において投票を行う旨を申し立てるとともに、不在者投票宣誓書(兼請求書)【別紙3】を提出する必要があります。なおこの様式は、米原市の公式ウェブサイト(http://www.city.maibara.lg.jp)に掲載しますので御確認ください。

3 不在者投票のできる期間および時間について

当該選挙の不在者投票ができる期間は、令和7年10月13日(月)から令和7年10月 18日(土)まで(告示のあった日の翌日から選挙期日の前日まで)で、投票時間は、午前8時30分から午後5時までとなっていますので、御注意ください。

4 不在者投票の記載をする場所について

投票記載所は、投票の秘密を保持し、投票についての不正手段の防止について相当の 設備をしなければならないと定められていますので、指定施設においても投票所の記載 場所と同程度の設備をする必要があります。

談話室等大きな部屋があるところは、その部屋を利用されるのが便利です。

また、投票記載所には候補者の氏名等を書いた紙、ポスター(選挙運動用ポスター、 政治活動用ポスター)等を貼らないようにしてください。

<参考>

記載所に候補者の氏名等を書いた紙を貼ってはならないとのことだが、選挙人が候補者氏名が分からない場合はどのように対応したらいいのか。

⇒市選管から候補者氏名が分かる資料(候補者氏名の一覧、選挙公報)を送付しますので、投票記載所に用意しておいて、選挙人から求めがあれば見せるよう対応してください。

5 不在者投票の方法について

① 不在者投票管理者(指定施設の長等)が準備すべき事項

(ア) 不在者投票の立会人

選挙権を有している者を最低1人、立会人に選任しておくことが必要です。 立会人は、不在者投票管理者、その補助執行者、代理投票の補助者と兼ねるこ とができません。

なお、立会人がなく行われた投票は無効となるので、立会人を点検から送致の ための受理に至る全手続に立ち会わせてください。

【重要】市町村の選挙管理委員会が選定した立会人(外部立会人)について

不在者投票管理者は、市町村の選挙管理委員会が選定した者(外部立会人)を投票に立ち会わせることその他の方法により、不在者投票の公正な実施の確保に努めなければならないとされていますので、できる限り外部立会人による投票の立ち会いを実施するように努めてください。

外部立会人の選定に係る事務については、「8 外部立会人の選任に係る事務について」を参照していただくほか、外部立会人による立ち会いを実施する場合は、施設所在地の選挙管理委員会へ事前に連絡をお願いします。

(イ) 筆記具、のり

投票記載所に準備しておいてください。なお、米原市選挙管理委員会から送付する不在者投票用外封筒および内封筒はのり付加工をしています。

(ウ) 投票用紙と不在者投票用封筒

米原市選挙管理委員会から送付された投票用紙と不在者投票用封筒の所定の欄に米原市選挙管理委員会の印(刷り込みになっています。)があるかどうか点検してください。

点検が済み次第、<u>直ちに選挙人に渡してください。ただし、投票用紙等には投票記載所で記載するまで何も記載しないよう選挙人に十分な注意をしてください。また、告示日前に投票用紙等が送付された場合であっても、告示日の翌日(10月13日)からでないと不在者投票は行えませんので、特に注意してください。</u>

② 選挙人が投票を行うときの事務手続

(ア) 投票用紙等の点検

不在者投票管理者は、選挙人にその投票用紙等を提示させ、その選挙人が正当な選挙人であるかどうか、また、投票用紙等が正規のものであるかどうかを確認してください。

既に投票用紙に候補者の氏名等を記載して持参してきた場合は、選挙人に投票 用紙等を返還し、その投票用紙と引換えに米原市選挙管理委員会の委員長に再交 付の請求をさせ、所定の不在者投票をさせてください。

選挙人が自分で投票用紙等を請求したものであるときは、米原市選挙管理委員 会から交付された**不在者投票証明書を封筒のまま提出させ**、その封筒が開披され ていないかどうかを点検してください。既に封筒が開披されているときは、選挙

人が誤って開披したかどうかにかかわらず投票させることはできません。

なお、指定施設の所在地と不在者投票証明書に記載された施設の所在地および 名称とが一致しないときは、選挙人にその理由を聞き、正当な理由があるときは 投票させてかまいません。また、その際には、当該理由について不在者投票証明 書の余白に記録する等の措置を行ってください。

(イ) 投票の実施

投票の記載場所において、投票用紙に<u>「候補者 1 人の氏名」</u>を自書させ、これをまず不在者投票用内封筒に入れて封をさせます(代理投票については後述)。

次に、不在者投票用外封筒に入れて封をさせ、さらに、外封筒の表面に署名を させて提出させてください。

また、点字投票があったときの不在者投票用外封筒の表面の署名は、不在者投票用内封筒を不在者投票用外封筒に入れる前に点字で打たせてください。

<参考>

重病人等で歩行が困難なため、投票記載所において投票することができないときは、やむを得ず、不在者投票管理者が立会人とともにその者のベッドへ行き、ベッドの上で不在者投票をさせることができます。

この場合には、投票の秘密保持に十分注意を払い、投票の取扱いを慎重にすることが必要です。

また、当該ベッドのある室内に選挙運動用ポスターおよび政治活動用ポスターは掲示することができないので注意してください。

(ウ) 代理投票の方法

不在者投票管理者は、選挙人から、心身の故障その他の事由により自分では候補者の氏名が記載できないため代筆(代理投票)をしてもらいたい旨の申出があった場合は、立会人の意見を聴いて代筆させるかどうかを決定します。

不在者投票管理者は、代筆させることに決定したときは、**立会人とは別に<u>代筆</u>をする者1人と代筆に立ち会う者1人を不在者投票記載場所の事務に従事する者のうちから選任する**ことが必要です。選挙人の家族や付添人は、代筆したり、代筆の立会者になることはできませんので注意してください。

次に、投票記載所において代筆する者は、選挙人から候補者の氏名を聞いて代筆し、代筆に立ち会った者にそれを確認させ、不在者投票用内封筒に入れて封をした上、さらに外封筒に入れて封をし、封筒の表面の投票者氏名欄に選挙人の氏名を代筆し、不在者投票管理者に提出します。この場合、外封筒の「代理記載人氏名」の欄には代筆した者の氏名は書かないでください。この欄は、次の(エ)の場合のみ記載するものです。

(エ) 代理投票の仮投票の方法

次の(a)または(b)に該当する場合は、仮に投票させなければなりません。また、これらの場合においては、前記(ウ)の手続に加え、不在者投票管理者は、代筆者の氏名を不在者投票用外封筒の「代理記載人氏名」の欄に自署させなければなりません。

- (a) 不在者投票管理者が代理投票の事由がないと認めて、立会人の意見を聴いてその拒否を決定したことについて選挙人に不服があるとき。
- (b) 不在者投票管理者は代理投票の事由があると認めたが、これについて立会 人に異議があるとき。

6 不在者投票終了後の不在者投票管理者(指定施設の長等)の事務処理について

- ① 不在者投票が終わって、不在者投票用封筒を選挙人から受け取ったときは、その場において封筒に封がしてあるかどうか、封筒の表面の所定の欄に選挙人の氏名が記載してあるかどうかを点検してください。
- ② 点検が終わったら、その封筒の裏面に次の記載をしてください。

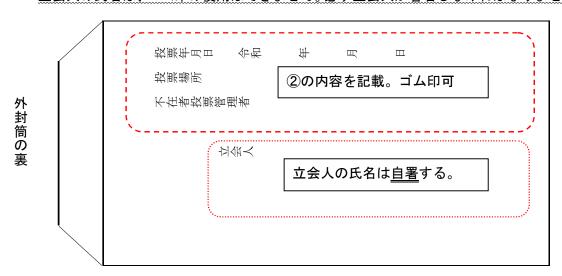
「投票年月日」・・・・・・・・・・不在者投票の年月日

「投票場所」・・・・・・・・・・・・指定施設の所在地とその名称

「不在者投票管理者」・・・・・・・・指定施設の長の氏名

以上はゴム印で押しても差し支えありません。また、指定施設の長の氏名の下に職 印を押す必要はありません。

③ 次に、「立会人」と印刷してある下に不在者投票の立会人の氏名を自署させます。 立会人の氏名は、ゴム印の使用はできません。必ず立会人が署名しなければなりません。



7 不在者投票の送付について

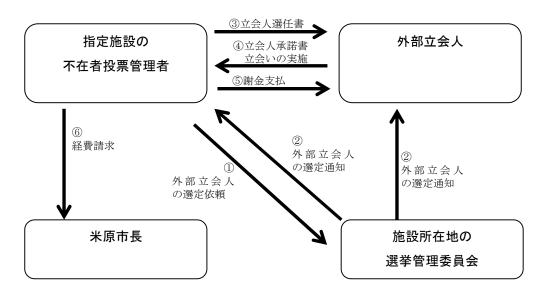
① 不在者投票管理者は、立会人とともに不在者投票用外封筒の裏面に所要の記載が終わったときは、不在者投票をした者の封筒を取りまとめ、別の適当な封筒に入れて封をし、宛名(米原市選挙管理委員会委員長)の横に「不在者投票在中」と朱書きし、裏面に指定施設の所在地および長の氏名を記載して職印を押し、米原市選挙管理委員会委員長あてに送付(郵送)してください。

指定施設の所在地または長の氏名は、ゴム印でも差し支えありません。

- ② ①の場合、直接投票用紙等の請求をした選挙人については、不在者投票証明書を同封して米原市選挙管理委員会委員長あてに送付(郵送)してください。
- ③ 代理投票が行われた場合は、「代理投票に関する調書」【別紙4】を作成し、併せて 米原市選挙管理委員会委員長あてに送付(郵送)してください。なお、当該用紙は、 投票用紙等の請求時に米原市選挙管理委員会から投票用紙等と併せて送付します。

8 外部立会人の選任に係る事務について

外部立会人の選任に係る事務の流れのイメージは、下図のとおりです。



- ① 指定施設の不在者投票管理者は、施設所在地の選挙管理委員会に事前に連絡の上、 依頼書【別紙5一①】により外部立会人を希望する旨および希望する日時を申し出る。
- ② 施設所在地の選挙管理委員会は、調整の上、指定施設の外部立会人を選定し、不在者投票管理者および外部立会人に通知する【別紙5-②】。
- ③ ②の通知を受けた不在者投票管理者は、外部立会人に対し、立会人選任書【別紙5-③】を送付する。この際、立会人承諾書【別紙5-④】を併せて送付し、指定施設の不在者投票管理者に当該承諾書を返送するよう依頼する。

- ④ 外部立会人は、指定施設の不在者投票管理者に立会人承諾書【別紙5-④】を送付した上で、指定施設において立会いを実施する。
- ⑤ 指定施設の不在者投票管理者は、外部立会人に謝金および旅費を支払い、外部立会 人から領収書を受け取る。
- ⑥ 米原市長に外部立会人に対する謝金等を含め、不在者投票に係る経費の請求をする。

9 不在者投票に要する経費について

不在者投票を実施した指定施設に支払われる経費には、次の2つがありますので、米 原市に請求してください。

① 不在者投票に要する経費

投票用紙等を請求するために要した費用および投票済用紙を米原市選挙管理委員会へ送付するために要した費用として、不在者投票(代理投票・仮投票を含む全投票)をした選挙人1人につき1,236円を米原市から当該施設に支払います。

なお、この経費は、不在者投票を実際にした選挙人の数を基礎として支払いますので、 不在者投票用紙および不在者投票用封筒の交付を受けた方で投票しなかった方について は、支払対象になりません。

② 外部立会人を投票に立ち会わせるために要する経費

市町村の選挙管理委員会が選定した外部立会人が投票に立ち会った場合に、不在者投票管理者が外部立会人に謝金および旅費として支払った費用について、謝金と旅費を合わせて1時間当たり1,459円かつ1日当たり12,400円を上限に、実際に従事した時間に応じて支払います。

なお、この経費は、市町村の選挙管理委員会が選定した外部立会人について支払うもので、施設で独自に選定した立会人については、支払対象になりません。

● 経費の請求に必要な書類について

※ 別紙様式集からコピーして使用していただくか、米原市の公式ウェブサイト (http://www.city.maibara.lg.jp) に掲載しますので、ダウンロードして御利用ください。

(ア) ①不在者投票に要する経費のみを請求する場合

- · 不在者投票経費請求書【別紙6-1】
- ・ 【内訳書】不在者投票をした者の内訳【別紙6-②】
- ・ 委任状(不在者投票管理者(指定施設の長)と口座名義人が異なる場合)【別紙 6-③】

- (イ) ①不在者投票に要する経費および②外部立会人を投票に立ち会わせるために要する経費を請求する場合
 - · 不在者投票経費請求書【別紙6-①】
 - ・ 【内訳書】不在者投票をした者の内訳【別紙6-2】
 - ・ 委任状(不在者投票管理者(指定施設の長)と口座名義人が異なる場合)【別紙 6-③】
 - ・ 【報告書】選挙管理委員会が選定した立会人に係る報告書【別紙6-4】
 - ・ 立会人に係る市町村選挙管理委員会の選定通知書の写し
 - ・ 立会人から徴した謝金等に係る領収書【別紙6-⑤】の写し

● 請求書等の記入に当たっての注意事項について

請求書等の記入に当たっては、P19~23の記載例を参照していただくとともに、次の事項に特に注意してください。

- (ア) 口座の名義は、通帳に記載されているとおり正確に記入してください。また、 フリガナを必ず記入してください。
- (イ) 訂正箇所には訂正印 (不在者投票管理者の印) が必要です。ただし、請求金額 の訂正はできません (請求書を再調製願います。)。
- (ウ) 不在者投票管理者(指定施設の長)と口座名義人が異なる場合は、口座名義人 への委任状を添付してください(【別紙6-③】)。

経費請求書の送付先は、米原市選挙管理委員会(〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016番地)へお願いします。なお、請求は、10月20日(選挙期日の翌日)から12月12日までに送付してください。また、該当のない場合は、お手数をお掛けしますが、その旨を必ず文書または電話(0749-53-5168(総務課直通))で御連絡願います。

10 その他

- ① 投票用紙等の請求および送付(郵送)は、早めに行ってください。
- ② 患者の付添の方、看護師等職員は、施設で不在者投票をすることはできません。
- ③ 不在者投票の送付(郵送)については慎重を期し、特に送付(郵送)間違いのないようにお願いします。
- ④ 投票用紙および不在者投票用封筒は、以下のとおりです。

選挙区分	投票用紙	不在者投票用封筒		
米原市議会議員一般選挙	白色の用紙・黒インク	白色地・黒インク		

⑤ 不在者投票事務につきましては、公職選挙法等を参照され、的確に処理してください。

⑥ その他御不明な点がございましたら、下記の担当あてにお問合せください。

【担当】

米原市選挙管理委員会事務局 青木

〒521-8501 滋賀県米原市米原 1016 番地

TEL 0749-53-5168 (市役所総務課直通)

FAX 0749-53-5148

右の選挙人は、 令和七年十月十九日執行の

当

病

院

米原市議会議員一般選挙

の当日、

当

病

院

にあるため、

において投票する見込みであり、 公職選挙法施行令第五十条第四項の規定による依頼があったので、

右の選挙人に代わって、投票用紙および投票用封筒の交付を請求します。

令 和 七 年 × 月 × 日

所 在

滋

賀

米

原

地

地)

施設の名称)

(不在者投票管理者職氏名)

病 院 長

市

米

原

院

原

米

太 郎

滋賀県米原市選挙管理委員会委員長 礒 野 治 夫

様

選挙人から公職選挙法施行令第五十条第三項の申立ての依頼があった場合は、

備考欄に「点字」と記載すること。

備考

依 頼 書

令和7年10月19日執行の米原市議会議員一般選挙に際し、当院(所)において 不在者投票をしたいので、投票用紙および投票用封筒の請求を依頼します。

令和7年 月 日

選挙人名簿に記載されている住所

室名

氏 名

生 年 月 日

(施設長)

不在者投票宣誓書 (兼請求書)

私は、 米原市議会議員一般選挙 の当日、下記のいずれかの事由に該当する 見込みです。

- 仕事、家事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事(買物、レジャー等)または事故のため、投票所のある区域の外に外出・ 旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障がい等のため歩行が困難
- 〇 刑事施設等に収容
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災等により投票所に行くことが困難上記は真実であることを誓い、あわせて投票用紙等の交付を請求します。

令和 7 年 10 月 日

氏			名					
現	住	È	所					
選挙人名簿に記載 されている住所				※現住所と異なる場合のみ記入し	てください。			
生	年	月	B	大・昭・平・西暦	年	月	日	

----- これより下の欄は記入しないでください。 -----

投	票	区	町	(字)	名	選挙人名簿登録番号	用	紙	交	付

代 理 投 票 に 関 す る 調 書

		長の	職印
盾	*	₽R	ÉN

不在者投票管理者氏名 病

理者氏名	病院長	*	盾	*	₽R	
生日八日	אנושצאנ	\sim	冮	\sim	ДIJ	

選挙人氏名	補助	助 者	備考
	記載人	立 会 人	備 考
■ ■ 0 0	XXXX	ΔΔΔΔ	

【 別紙5一① 記載例 】

令和7年●●月●●日

●●市 選挙管理委員会

(施設所在地市町村名)

(施設名) **●●●●●**病院

(施設長) 病院長 米 原 太 郎

外部立会人の選定について (依頼)

当方においては、下記のとおり、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項の規定に基づき、不在者投票を行う予定ですので、ついては、同条第10項の規定に基づく立会人の選定をお願いいたします。

記

日 時: 令和7年 10 月14日 (火) 8 時 30 分~ 12 時 15 分

施 設 名: **●●●●●●病院**

不在者投票の実施場所: ■■会議室

【連絡先】

担当者氏名: • • • •

電 話 番 号: 0749-53-xxxx

F A X 番 号: 0749-53-▲▲▲

メールアドレス: **●●●●**@××. ××. ××

【 別紙5-2 参考例 】

令和7年●●月●●日

●●●●●●病院

病院長 米原太郎 様

●●市 選挙管理委員会○○○○

外部立会人の選定について(通知)

貴施設における不在者投票において、下記のとおり、外部立会人を選定しましたので、通知 します。

記

立 会 日 時 : 令和7年 10月 14日(火)

8 時 30 分~ 12 時 15 分

立会人の氏 名: • • •

(ふりがな) • • • •

住 所: **〒521-●●●**

滋賀県米原市●●▲▲番地

電話番号: 0749-53-■■■■

【 別紙5-3 記載例 】

令和7年 10 月 ●●日

立会人選任書

● ● ● 様

(施設名) ●●●●●病院

(施設長) *病院長 米 原 太*

ED

あなたを、下記のとおり、令和7年10月19日執行の米原市議会議員一般選挙について、指 定病院等における不在者投票の立会人に選任します。

なお、当日は、立会開始時刻の<u>15</u>分前までに<u>■■会議室</u>においでください。

記

立会日時:令和7年 10月 14日(火)

8 時 30 分~ 12 時 15 分

不在者投票の実施場所: ●●●●●病院 ■■会議室

その他:別添の選任承諾書に必要事項を記入の上、令和7年 10月 ●●日までに返送してください。

【承諾書の送付先および担当者連絡先】

住所: **〒521-1234**

施設名: **●●●●●●病院**

担当者氏名:

電話番号: 0749-53-xxxx

【 別紙5-4 記載例 】

令和7年 10 月 ●●日

立会人承諾書

●●●●●●病院

病院長 米原太郎 様

(住 所) *滋賀県米原市●●▲▲番地*

(電話番号) 0749-53-■■■■

(氏名(自署)) • • • •

下記のとおり、令和7年10月19日執行の米原市議会議員一般選挙について、指定病院等における不在者投票の立会人となるべきことを承諾します。

記

立会日時※: 令和7年 10月 14日(火)

8 時 30 分~ 12 時 15 分

不在者投票の実施場所※: ●●●●●病院 ■■会議室

※印は指定施設において記入すること。

【 別紙6-1 記載例 】

令和7年●●月●●日

米 原 市 長 様

不在者投票管理者(指定施設の長)

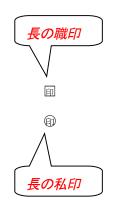
郵便番号 *521-1234*

住 所 *滋賀県米原市米原●●番地*

施 設 名 ●●●●●●病院

職・氏名 病院長 米 原 太 郎

電話番号 *0749-53-xxxx*



不在者投票経費請求書

令和7年10月19日執行の米原市議会議員一般選挙に要した不在者投票経費を下記のとおり請

求します。

記

②には【報告書】の4に記載 した金額を記入。該当がない 場合は「0 (ゼロ)」を記入し てください。

請求額 金 14,388 円也(①+②)

(内訳) ①不在者投票をした選挙人 **8** 人 ×1,236円=

9,888

訳書添付)

②選挙管理委員会が選定した立会人に係る経費

4. 500円 (報告書添付)

振 込 先

金融機関名	銀 行 米 原 信用金庫 農 協	<i>米 原 支</i>	店指定施設の長と
預金種別	1 普 通	2 当 座	口座名義人が違
口座番号	1234	567	う場合は、委任状
フリガナ	マルマルマルマルマルマルと゛ョウインリ	ジ チョウ マイバ ラ ハナコ	を添付してくだ
口座名義	●●●●●●病院理事士	長 米原花子	さい。

- ※ 不在者投票管理者(指定施設の長)と口座名義人が異なる場合は、口座名義人への委任状 を添付してください。
- ※ 不在者投票をした者の内訳を添付の上、令和7年12月12日(金)までに提出してください。

【内訳書】

不在者投票をした者の内訳

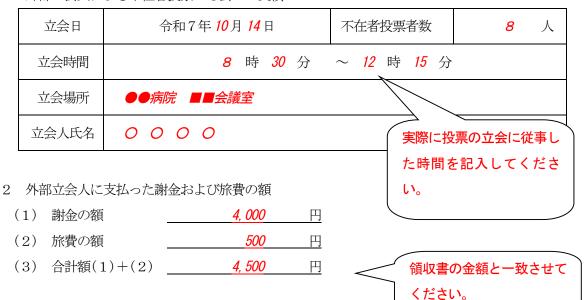
	米原市選管への 請求年月日	選挙人氏名	選挙人名簿に	こ記載されている住所	生年月日	備	考
1	令和7年10月6日 <u>├</u>	•• ••	滋賀県米原市	€ ● 123-4	昭和55年3月8日		
2	不在者投票の投票	票用紙等を請求し	滋賀県米原市				
3	た年月日を記入し	てください。	賀県米原市	不在者投票用紙等の で、投票しなかった			
4			滋賀県米原市	なりませんので、記 さい。	載しないでくだ		
5			滋賀県米原市				
6			滋賀県米原市				
7			滋賀県米原市	•			
8			滋賀県米原市				
9			滋賀県米原市				
10			滋賀県米原市				
11			滋賀県米原市				
12			滋賀県米原市				
13			滋賀県米原市				
14			滋賀県米原市				
15			滋賀県米原市				
16			滋賀県米原市				
17			滋賀県米原市				
18			滋賀県米原市				
19			滋賀県米原市				
20			滋賀県米原市				

⁽注)「請求年月日」欄には、米原市選挙管理委員会に不在者投票用の投票用紙等を請求した年月日を記入してください。

【報告書】

選挙管理委員会が選定した立会人に係る報告書

1 外部立会人による不在者投票立ち会いの実績



3 外部立会人に要した経費の基準額

(1) 立会時間 _____3 時間 _____分

↓ ※1時間未満切上げ

立会時間	基準額
1時間	1,459円
2時間	2,918円
3時間	4, 376 円
4時間	5,835円
5時間	7, 294 円
6時間	8, 753 円
7 時間	10, 212 円
7時間超	12, 400 円

5.835 円 (2) 基準額

4 外部立会人に要した経費の請求額

※上記2(3)の額、3(2)のうち、低い方の額

4, 500 円 →請求書の(内訳)②に記入

- 5 添付書類
 - (1) 立会人に係る選挙管理委員会の選定通知書の写し
 - (2) 謝金等に係る領収書の写し

選定通知書の写しおよび領 収書の写しを忘れずに添付 してください。

(注) この報告書は、外部立会人が投票に立ち会った1日につき1枚作成してください。 ${\bf 21}$

【 別紙6-3 記載例 】

委 任 状

(職) ●●●●●病院

(氏名) 理事長 米原花子

上記の者を私の代理人と定め、令和7年10月19日執行の米原市議会議員一般選挙に要した 不在者投票経費の受領の権限を委任します。

令和7年 ●● 月 ●● 日

委 任 者

(職) ●●●●●病院

(氏名) 病院長 米原太郎 @

上記権限の受任について承諾します。

代 理 人

(職) **●●●●●病院**

(氏名) *理事長 米 原 花 子* ⑩

領 収 書

令和 7 年 10 月 14 日

金 4,500 円

ただし、令和7年10月19日執行の米原市議会議員一般選挙における不在者投票立ち会いに係る謝金および旅費として上記のとおり領収しました。

立 会 日:令和7年 10月 14日

立会時間:8 時 30 分 ~ 12 時 15 分

実施場所: **●●病院 ■■会議室**

立会人住所:●●市●●町●一●

立会人氏名: • • • •

(不在者投票管理者) **●●●●●●**病院 病院長 米 原 太 郎 様

様式集

請 求

右の選挙人は、 令和七年十月十九日執行の

当

米原市議会議員一般選挙

の当日、 当

にあるため、

において投票する見込みであり、 公職選挙法施行令第五十条第四項の規定による依頼があったので、

右の選挙人に代わって、投票用紙および投票用封筒の交付を請求します。

令 和 七 年 月

日

所 在 地)

施設の名称)

(不在者投票管理者職氏名)

滋賀県米原市選挙管理委員会委員長 礒 野 治 夫 様

備考 選挙人から公職選挙法施行令第五十条第三項の申立ての依頼があった場合は、備考欄に「点字」と記載すること。

依 頼 書

令和7年10月19日執行の米原市議会議員一般選挙に際し、当院(所)において 不在者投票をしたいので、投票用紙および投票用封筒の請求を依頼します。

令和7年 月 日

選挙人名簿に記載されている住所

室名

氏 名

生 年 月 日

(施設長)様

不在者投票宣誓書 (兼請求書)

私は、 米原市議会議員一般選挙 の当日、下記のいずれかの事由に該当する 見込みです。

- 仕事、家事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事(買物、レジャー等)または事故のため、投票所のある区域の外に外出・ 旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障がい等のため歩行が困難
- 〇 刑事施設等に収容
- 住所移転のため、本市以外に居住
- 天災等により投票所に行くことが困難上記は真実であることを誓い、あわせて投票用紙等の交付を請求します。

令和 7 年 10 月 日

氏		名					
現	住	所					
選挙人	名簿に	記載	※現住所と異なる場合のみ記入し	てください。			
されて	いる信	主所					
生生	₣ 月	日	大・昭・平・西暦	年	月	日	

これより下の欄は記入しないでください。

投	票	区	町	(字)	名	選挙人名簿登録番号	用	紙	交	付	

代 理 投 票 に 関 す る 調 書

不在者投票管理者氏名

印

'强 兴 I 丘 夕	補助	/## #*	
選挙人氏名	記載人	立 会 人	備 考

		選挙	管理委	員会					
(施設)	听在地 市								
					(施設:	名)			
					(施設:	長)			
			外部	立会人の	選定につい	ハて(依頼)			
の規定は	に基づる	ては、下記のき、不在者投 質いいたしま	票を行						
					記				
日	時:	令和7年	月	日 ()	時	分~	時	分
施 設	8 名:								
不在	者投票の	の実施場所:							

【連絡先】

担当者氏名:
電話番号:
F A X 番 号:
メールアドレス:

立会人選任書

様	
(施設名)	
(施設長)	(
あなたを、下記のとおり、令和7年10月19日執行の米原市議会議員一 定病院等における不在者投票の立会人に選任します。 なお、当日は、立会開始時刻の分前までに ださい。	
記	
立会日時:令和7年 月 日()	
時 分~ 時 分	
不在者投票の実施場所:	
その他:別添の選任承諾書に必要事項を記入の上、令和7年 月 てください。	日までに返送し
【承諾書の送付先および担当者連絡先】	
住所:〒	
施設名:	
担当者氏名:	

電話番号:

立会人承諾書

(指定施設の長) ※

あて

(住 所)

(電話番号)

(氏名(自署))

下記のとおり、令和7年10月19日執行の米原市議会議員一般選挙について、指定病院等における不在者投票の立会人となるべきことを承諾します。

記

立会日時※:令和7年 月 日()

時 分~ 時 分

不在者投票の実施場所※:

米 原 市 長 様

不在者投票管理者(指定施設の長)

郵便番号

住 所

施設名

職・氏名

電話番号

不 在 者 投 票 経 費 請 求 書

令和7年10月19日執行の米原市議会議員一般選挙に要した不在者投票経費を下記のとおり請求します。

記

請求額	金	円也 (①+②)	
(内訳) ①不在者投票をした過	選挙人人	×1,236 円=	円(内訳書添付)
②選挙管理委員会が	選定した立会人に(系る経費	円(報告書添付)

振 込 先

	銀 行	
金融機関名	信用金庫	店
	農協	
預金種別	1 普 通	2 当 座
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

- ※ 不在者投票管理者(指定施設の長)と口座名義人が異なる場合は、口座名義人への委任状 を添付してください。
- ※ 不在者投票をした者の内訳を添付の上、令和7年12月12日(金)までに提出してください。

【内訳書】

不在者投票をした者の内訳

	米原市選管への 請求年月日	選挙人氏名	選挙人名簿に記載されている住所	生年月日	備考
1			滋賀県米原市		
2			滋賀県米原市		
3			滋賀県米原市		
4			滋賀県米原市		
5			滋賀県米原市		
6			滋賀県米原市		
7			滋賀県米原市		
8			滋賀県米原市		
9			滋賀県米原市		
10			滋賀県米原市		
11			滋賀県米原市		
12			滋賀県米原市		
13			滋賀県米原市		
14			滋賀県米原市		
15			滋賀県米原市		
16			滋賀県米原市		
17			滋賀県米原市		
18			滋賀県米原市		
19			滋賀県米原市		
20			滋賀県米原市		

⁽注)「請求年月日」欄には、米原市選挙管理委員会に不在者投票用の投票用紙等を請求した年月日を記入してください。

(職)

(氏名)

上記の者を私の代理人と定め、令和7年10月19日執行の米原市議会議員一般選挙に要した 不在者投票経費の受領の権限を委任します。

令和 年 月 日

委 任 者

(職)

(氏 名)

上記権限の受任について承諾します。

代 理 人

(職)

(氏 名)

1

【報告書】

選挙管理委員会が選定した立会人に係る報告書

1 外部立会人による不在者投票立ち会いの実績

立会日	令和7年	月 日	不在者	投票者数		人
立会時間	時	分	~	時	分	
立会場所						
立会人氏名						

2	外部立会人に	支払った謝金お	よび旅費の額
_	/ I HP	\sim 1	O O // N E Y / TE

- (1) 謝金の額 円
- (2) 旅費の額 円
- (3) 合計額(1)+(2) ______円
- 3 外部立会人に要した経費の基準額

↓※1時間未満切上げ

立会時間	基準額		
1時間	1,459円		
2時間	2,918円		
3時間	4, 376 円		
4 時間	5,835円		
5時間	7, 294 円		
6時間	8, 753 円		
7 時間	10, 212 円		
7時間超	12, 400 円		

(2)	基準額		Р
(2 /			

4 外部立会人に要した経費の請求額

※上記2(3)の額、3(2)のうち、低い方の額

円	→請求書の(内)	訳) ②に記入
---	----------	---------

- 5 添付書類
 - (1) 立会人に係る選挙管理委員会の選定通知書の写し
 - (2) 謝金等に係る領収書の写し
- (注) この報告書は、外部立会人が投票に立ち会った1日につき1枚作成してください。

		領	収	書					
						令和	年	月	日
	<u>金</u>				円				
ただし、令和7年10月19日執行の米原市議会議員一般選挙における不在者投票立ち会 いに係る謝金および旅費として上記のとおり領収しました。									
vic尿の可並のみい水貝として上記のとのり限状しよした。									
立 会 日:令和	ロ7年 月	日							
	時	分	~	時	3	分			
実施場所:									
立会人住所:									
<u>立会人氏名:</u>						印			
(不在者投票管理者	š)			様					